

2023年度再生医療サポート保険（自由診療） ～ 継続および新規・追加加入手続きのご案内 ～

一般社団法人日本再生医療学会

補償保険制度室

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-3-11

日本橋ライフサイエンスビルディング

03-6262-5028、insurance@jsrm.jp

[再生医療サポート保険（自由診療）専用ウェブページ](#)

目次



1. 再生医療サポート保険（自由診療）とは？	3
2. ご継続のお手続き	4
3. 新規・追加加入のお手続き	5
4. その他のお手続き（登録内容変更・解約など）	6

1. 再生医療サポート保険（自由診療）とは？

[目次にもどる](#)

- ✓ 安全性確保法および補償に関する手引きにもとづく補償制度です。

[再生医療等の治療における健康被害補償に関する手引き](#)

- ✓ 誰が負担する責任に対して備えるかによって、「医師個人向け」と「診療所向け」の2プランをご用意しています。

- ✓ 本会会員限定の団体契約として団体割引が適用されます。

- ✓ 詳細は[パンフレット](#)を参照ください。

[再生医療サポート保険（自由診療）専用ウェブページ](#)

2. ご継続のお手続き

目次にもどる

お手続きの流れ ... 変更がなければ、前年ご加入の内容に応じたプランでのご加入となります。（年間保険料をお支払いください）



法人立の診療所向けプランで、理事長などの代表者が学会正会員でない方に変更する（した）場合は、NO へお進みください。

現在も学会正会員である

YES

NO

補償保険制度室へご連絡ください。

insurance@jsrm.jp

プラン変更、登録内容に変更がある

NO

YES

補償保険制度室へご連絡ください。

加入プラン、電話番号、メールアドレス、診療所名・住所、保険料お支払い方法（振込／口座振替）の変更など

保険料お支払い方法は「振込」

NO

YES

下記口座に7月1日までに年間保険料（掛け金）をお振り込みください。（「口座振替」への変更はP.6ご参照）

- ・銀行名：三井住友銀行
- ・支店名：日本橋支店（店番号：695）
- ・預金種別：普通
- ・口座番号：8280442
- ・口座名義：一般社団法人日本再生医療学会（イッパソシヤダシホウジシホソサエイリョウガクカイ）
 - ※ 振込依頼人は「加入者様名（記名被保険者名）」としてください。
 - ※ 振込手数料は加入者様（先生）ご負担でお願いいたします。

現在「口座振替」であればお手続き不要です。

ご登録の口座から年間保険料が保険始期翌月に自動引落されます。

※振込手数料をご負担いただく必要はありません。

※7月1日始期で継続いただいた場合は、8月28日（月）の引落予定です。



法人立の診療所の場合、「診療所向け」プランに加入されていても、理事長などの代表者を含む先生方が医師個人として負担する賠償責任や補償責任に対する備えが十分できているかこの機会にご確認いただき、必要に応じて「医師個人向け」への加入をご検討ください。



既に別の医師賠償責任保険に加入されている場合は、賠償責任の支払限度額の上乗せとしてサポート保険をご利用いただく、または上乗せが不要であれば既にご加入されている保険の免責金額（自己負担額）に相当する金額のプランを選択いただくことをご検討ください。補償責任については、サポート保険にて十分な金額のプランをお選びください。

3. 新規・追加加入のお手続き

お手続きの流れ … 保険条件などの詳細は[パンフレット](#)をご覧ください [再生医療サポート保険（自由診療）専用ウェブページ](#)

目次にもどる



法人の診療所向けプランで、理事長などの代表者が学会正会員でない先生に変更する（した）場合は、NO へお進みください。

現在も学会正会員である

YES

NO

補償保険制度室へご連絡ください。 insurance@jsrm.jp

プランを選択する

誰に対する責任に対して備えるかに応じて「医師個人向け」または「診療所向け」を選択ください。両方申込むことも可能です。次に、賠償責任および過失がない場合の補償責任の支払限度額を選択ください（詳細はパンフレットをご覧ください）。



「診療所向け」プランは、診療所（19床以下の医療機関）向けの保険です。20床以上の病院にはご利用いただけません。

保険料お支払い方法を選択する

次の2つの方法から選択ください。

1. 「振込」…………… 毎年のお振込が必要です。振込手数料はお振込人負担となります。
2. 「口座振替」… 初めに口座を登録すれば毎年の振込が不要となる便利な方法としてお薦めしております。振込手数料不要。

申込書類を提出する

- ✓ 「加入申込票（エクセル）」をメール添付でご提出ください。
- ✓ 「口座振替」を選択した場合のみ『[口座振替依頼書](#)』の原本を郵送にてご提出ください。（金融機関に回送いたします）

保険料お支払い方法は「振込」

NO

YES

下記口座に7月1日までに年間保険料（掛け金）をお振り込みください。

- ・銀行名 : 三井住友銀行
 - ・支店名 : 日本橋支店（店番号 : 695）
 - ・預金種別 : 普通
 - ・口座番号 : 8280442
 - ・口座名義 : 一般社団法人日本再生医療学会（イッパシヤダシホウジシホホサエイリョウカクカイ）
- ※ 振込依頼人は「加入者様名（記名被保険者名）」としてください。
 ※ 振込手数料は加入者様（先生）ご負担でお願いいたします。

「口座振替」の場合は、次の書類を補償保険制度室へ郵送ください。

『[口座振替依頼書](#)』… 原本の郵送が必要です。

※ 毎年の振込手続き・振込手数料のご負担はありません。

※ 7月1日始期で加入いただいた場合は、8月28日（月）の引落予定です。



既に別の医師賠償責任保険に加入されている場合は、賠償責任の支払限度額の上乗せとしてサポート保険をご利用いただく、または上乗せが不要であれば既にご加入されている保険の免責金額（自己負担額）に相当する金額のプランを選択いただくことをご検討ください。補償責任については、サポート保険にて十分な金額のプランをお選びください。

4. その他のお手続き（登録内容変更・解約など）



目次にもどる

✓ 追加・変更・解約の場合は、速やかにご連絡ください

加入プランの追加、電話番号・メールアドレス・保険料お支払い方法・診療所の名称・住所などの変更がある場合、または解約される場合は、insurance@jsrm.jp（補償保険制度室）にご連絡ください。7月1日付の追加・変更・解約は6月15日が申込締切です。それ以降も前月の15日を締切として年間を通じて毎月受け付けております。保険料お支払方法を「振込」から「口座振替」に変更する場合は、『[口座振替依頼書](#)』の原本を郵送ください（金融機関に回送いたします）。

✓ 法人の診療所向けプランで、理事長が本会会員でない場合

再生医療サポート保険（自由診療）は、本会会員の先生限定の団体契約です。法人立の診療所向けプランで、理事長などの代表者が本会会員でない場合（代表者が替わったり、本会から退会された場合など）、そのままでは継続できません。対応につき insurance@jsrm.jp（補償保険制度室）にご相談ください。

✓ 学会から退会される場合

再生医療サポート保険（自由診療）は、本会会員の先生限定の団体契約です。学会から退会される場合はサポート保険を継続いただけません。解約のお手続きをご案内いたしますので、insurance@jsrm.jp（補償保険制度室）にご連絡ください。

※学会からの退会についてのお手続きは、ホーム > 登録情報管理 > [ご退会方法](#) を参照の上、上記とは別にお願いいたします。